

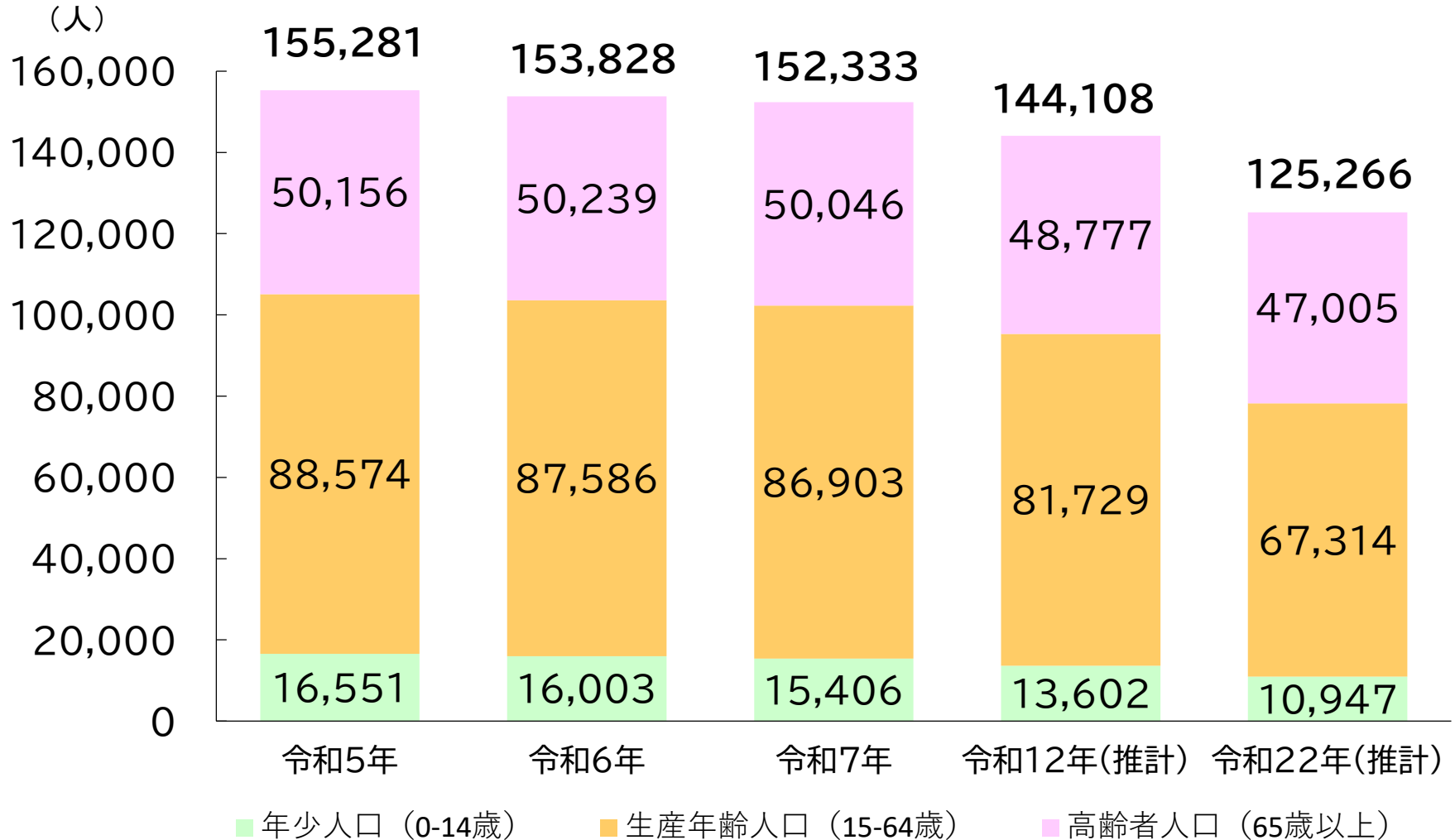
令和8年度

まちづくり懇談会ふれあいトーク  
「テーマトーク」

子育てのしやすい栃木市を  
目指して



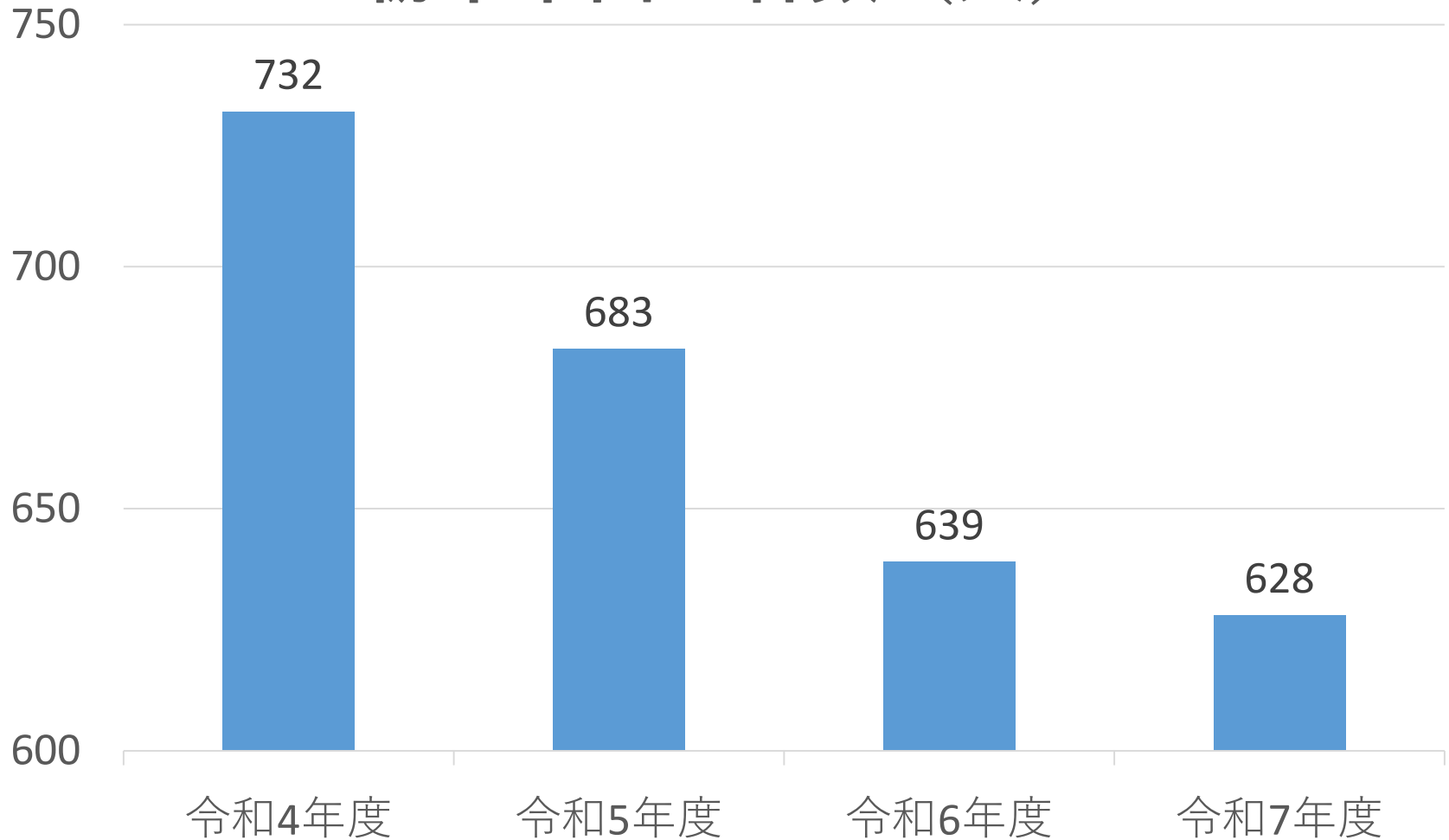
# 総人口・年齢3区分別人口の推移と推計



※人口は住民基本台帳より。推計は本市独自推計



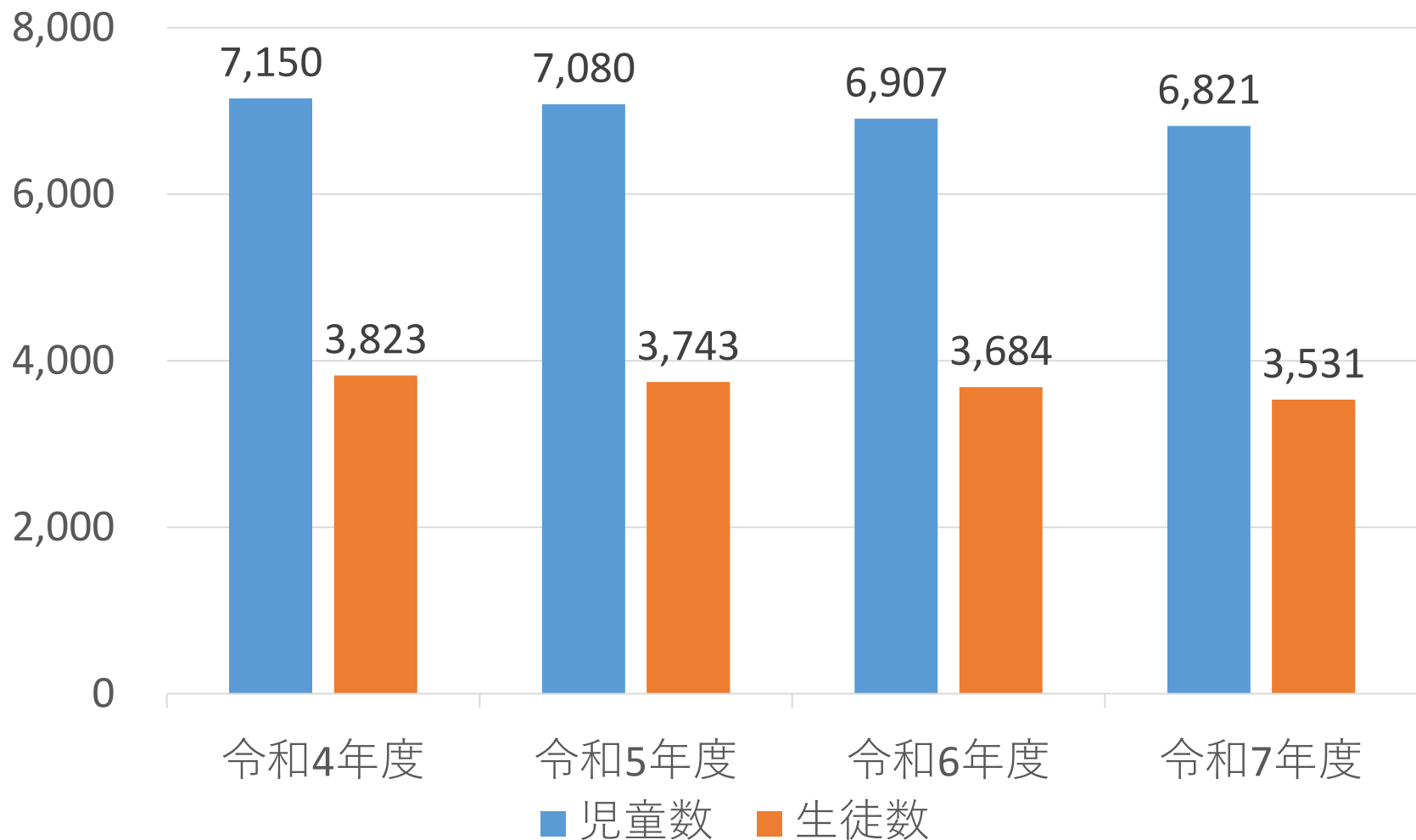
# 栃木市出生者数（人）



※市政年報より



# 栃木市児童数・生徒数の推移（人）



※市政年報より



# 何で人口が減っているのだろうか？

## 1. 出生数が減っている！

☆栃木市は**合計特殊出生率**が 0.97(R6)  
(ちなみに、国・県では1.15)

R5は1.06

☆平均初婚年齢が**約30歳** 未婚率も上昇傾向  
(こどもが生まれる機会が減っている)

☆ライフスタイルの変化  
(共働きの増加、女性の職業キャリア重視等が  
出産や子育てのタイミングに影響)

参照：栃木県保健統計年報・内閣府「少子化社会対策白書」 「男女共同参画白書」



# 何で人口が減っているのだろうか？

## 2. 出生数より死亡数の方が多い！

☆65歳以上の方の人口が多い  
(亡くなる方の割合の方が多い)

## 3. 人口の偏り

☆都市部へ人口流出…  
(こどもが生まれる機会が減っている)

## 4. 結婚観・家族観の変化

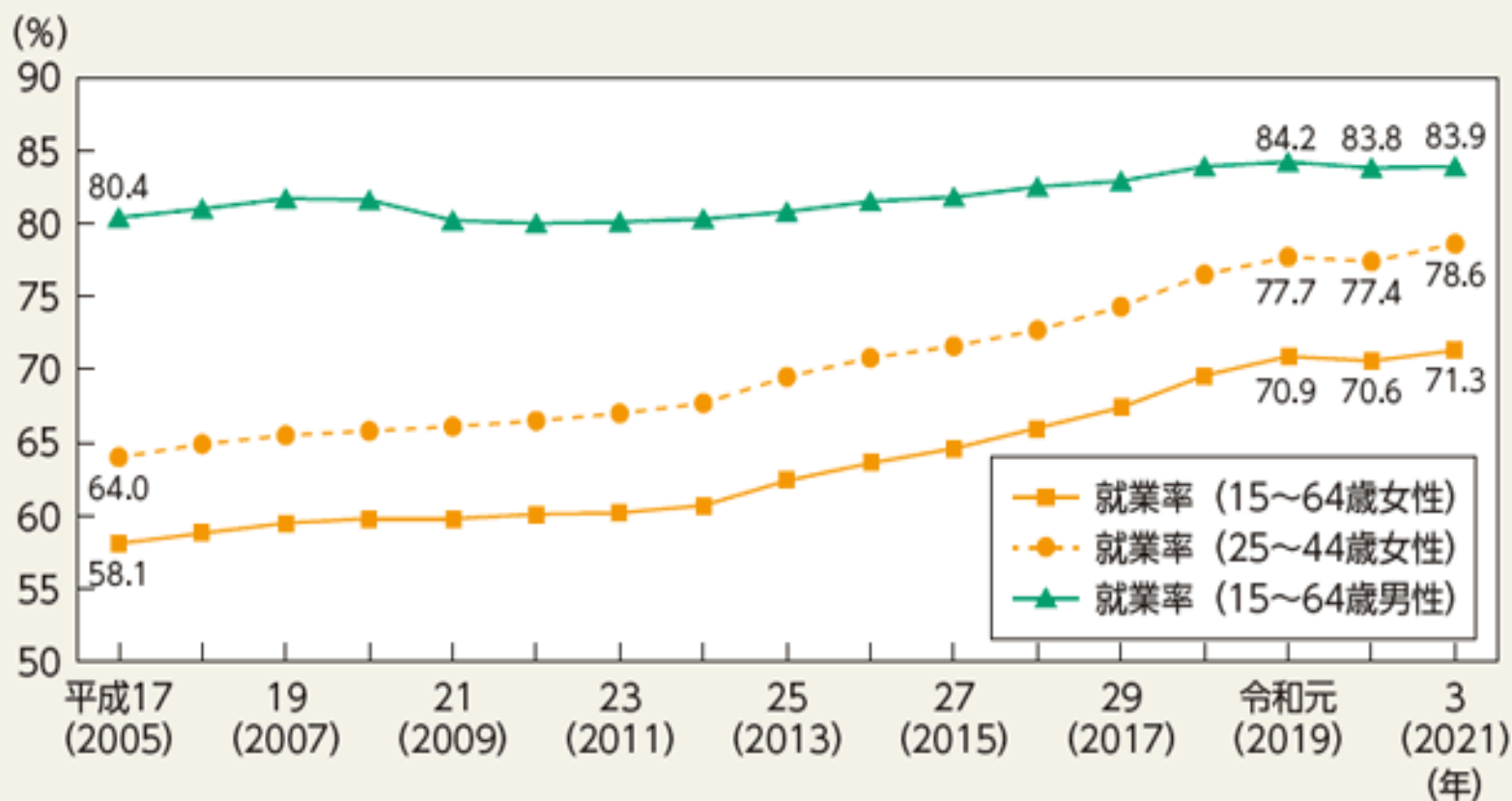
☆価値観の多様化  
(結婚しなくても…)

参照：厚生労働省「人口動態統計月報年計の概況」・総務省「住民基本台帳人口異動報告」・男女共同参画白書



## 2-2図 女性就業率の推移

○就業率は、近年男女ともに上昇傾向。令和2（2020）年は前年より低下したが、令和3（2021）年は、15～64歳の女性は71.3%、25～44歳の女性は78.6%、15～64歳の男性は83.9%。



(備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。

2. 平成23（2011）年の就業率は、総務省が補完的に推計した値。

# 働く女性が増えている！

## 1. 女性の労働力の状況

☆労働力人口全体の約56%

☆こどもができて、ずっと働き続けたいと思う人の割合約60%

## 2. 共働きの必要性⇒経済的・社会的理由…

## 3. 働き続けていくためには

☆柔軟な働き方の推進

(職場の理解、男性の育児参加への後押し)

☆地域の子育てサポート

参照：総務省「労働力調査」・男女共同参画報告・内閣府世論調査



# 今どきの女性は子育てをしたい？

## 1. 子育てへの希望と意欲

☆未婚女性の約3割が「出産後も仕事を続けたい」と答え増加傾向にある

## 2. 子育てのハードル

☆経済的負担、仕事と育児両立の難しさ、育児負担の偏り、社会支援の不足



子育てをしたい人は多いが、現実的な不安からためらうことも…

家族・社会の支援体制の充実が子育て希望の実現につながる

参照：厚生労働省「出生動向基本調査」・内閣府「子育て意識・状況調査」



# 今どきの男性は子育てをしたい？

## 1. 子育てへの希望と意欲

☆未婚・既婚を問わず、若年男性の約7割は、子育てに関わりたいという意欲がある

## 2. 子育てのハードル

☆自由時間・睡眠不足、精神的疲労、職場環境、夫婦での分担調整



男性の子育て参加はポジティブ効果につながる！

家族・社会の支援体制の充実が子育て希望の実現につながる

参照：厚生労働省「出生動向基本調査」・内閣府「子育て意識・状況調査」



# こどもを取り巻く国の動向について

- ・国では令和5年4月1日、少子化、虐待、貧困などこどもや家庭に関する課題に取り組むため「こども家庭庁」を設立しました。
- ・こども家庭庁では、こどもや若者の視点に立ち、彼らの現在と将来にとって最善の利益を第一に考え、社会全体で成長を支える社会ビジョンとして「こどもまんなか社会」の実現を掲げております。





# 市の子育てに関する支援策

計画：基本目標1【全ての妊産婦・乳幼児への切れ目ない支援の推進】から

## ① こども家庭センター相談窓口『とちはぐ』

こどもに関する相談窓口。保健師をはじめとした専門職が相談を受け、必要に応じた支援や関係機関につなげます。相談は電話やメールでもOKです。

## ② 産後ケア

出産後（産後1年まで）、十分なサポートが得られない方への育児サポートや体調不良でゆっくりお休みしたい方などに対し、市が委託している医療機関や助産師による支援、または、ご自宅でショートステイや通所型・居宅訪問のサービスが受けられます。



# 市の子育てに関する支援策

計画：基本目標5【こどもや家庭へのきめ細やかな支援の推進】から

## ③赤ちゃん誕生祝金

栃木市内に住所を有する保護者の方で、新たにお子さんが誕生した方に支給します。

第1子 10,000円（令和8年度拡充）

第2子 10,000円 第3子以降 20,000円

## ④すくすく子育て応援事業

出生時に、市内対象店舗で育児用品を購入できる  
2万円のプレゼント券を支給します。



# 市の子育てに関する支援策

計画：基本目標5【こどもや家庭へのきめ細やかな支援の推進】から

## ⑤保育料の無償化

下記(1)～(3)に該当する児童が2人以上いる世帯において、2番目の児童の保育料が免除されます。

また、3番目以降の児童については、保育料及び副食費が免除されます。

(1) 18歳未満

(2)他に生計の途がなく、主として保護者等が扶養している大学生等で、22歳未満

(3)保護者等が育てている障がい者の方で、20歳未満



# 市の子育てに関する支援策

計画：基本目標5【こどもや家庭へのきめ細やかな支援の推進】から

## ⑥小学校・中学校給食の無償化

今年度より保護者の経済的負担を軽減するため、国・県の支援を活用し、公立小・中学校の給食費を完全無償化しております。

## ⑦各種奨学金について

栃木市では、2種類の貸与型の奨学金（ゆめ応援・住まいる奨学金）と、給付型の奨学金（とちぎ吾一奨学金）を実施しています。



# 市の子育てに関する支援策

計画：基本目標6【仕事と子育ての両立の推進】から

## ⑧仕事と子育ての両立を支援

性別や年齢に関係なく働きやすい環境を整えるため、市内企業を対象にセミナーなどを開催します。

※昨年度のテーマトークでのご意見を参考に今年度より実施します。

## ⑨男性の家事・育児参加の推進

- ・ パパっとおやこ料理教室
- ・ プレパパ教室 などを実施しているほか、今年度から夫婦での家事のシェアを推進する事業を始めます。



まだまだ、本市の子育て支援策はありますが、興味がある方は市が作成しました「子育てガイドブック」をお持ちしましたので、帰りにお持ち帰り読んでください。



「暮らしやすい栃木市」を目指すため、子育てに関し、皆さんの意見をお聞かせください（^^）

